



島根県報

平成20年 3 月31日 (月)
号外 第 65 号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

訓 令 島根県公印規程の一部改正	(総 務 課)
---------------------	-----------

訓 令

島根県訓令第15号

本 庁
地方機関

島根県公印規程（平成元年島根県訓令第 4 号）の一部を次のように改正する。

平成20年 3 月31日

島根県知事 溝 口 善兵衛

別表第 1 地方機関の長印の項中

島 根 県 西 部 福 祉 事 務 所 長 印 (地名)	20ミリメー トル平方	西部福祉事務所邑智担当の調整監	を削る。
---	----------------	-----------------	------

附 則

この訓令は、平成20年 4 月 1 日から施行する。

